

資金分配団体公募受付システムDB

1.助成申請情報

民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律（平成28年法律第101号）に基づき資金分配団体として助成を受けたく、下記のとおり申請をします。

なお、下記4に記載した誓約等の内容について相違がなく、これらの誓約等に反したことから、選定の取り消し等が行われることとなっても、異議は一切申し立てません。

■申請団体が申請に際して確認する事項

(1)欠格事由について	欠格事由について確認しました
(2)公正な事業実施について	公正な事業実施について確認しました
(3)規程類の後日提出について	規程類の後日提出について確認しました
(4)情報公開について（情報公開同意書）	情報公開について確認しました

■申請団体に関する記載

申請団体の名称

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム(24通1)

団体代表者 役職・氏名

秋元 義孝

法人番号

1010005006412

申請団体の住所

東京都千代田区麹町3-6-5麹町GN安田ビル4階

資金分配団体等としての業務を行う事務所の所在地が上記の住所と違う場合

■申請団体が行政機関から受けた指導、命令に対する措置の状況

指導等の年月日	指導等の内容	団体における措置状況
該当なし	該当なし	該当なし

1.助成申請情報欄の内容につき、誓約します

2.連絡先情報

担当者 部署・役職・氏名

担当者 メールアドレス

担当者 電話番号

----- 3.コンソーシアム情報 -----

(1)コンソ シアムの有無

コンソ シアムで申請し
ない

コンソーシアムに関する誓約

誓約する団体の名称	誓約する団体の代表者氏名	誓約する団体の役割

コンソーシアムに参加する全ての団体（以下、「コンソーシアム構成団体」という）は、幹事団体が資金分配団体又は活動支援団体（以下、「資金分配団体等」という）としての助成の申請
なお、誓約内容について相違がなく、これらの誓約等に反したことにより、選定の取り消し等が行われることとなっても、異議は一切申し立てません。

- 1.コンソ シアム構成団体は、幹事団体を通じてコンソ シアムの実施体制表を提出し、幹事団体が資金分配 団体として採択された場合は、 一般財団法人日本民間公益活動連携機構との資金
- 2.本誓約書にて誓約をしたコンソーシアム構成団体について、申請締め切り後、コンソーシアム構成団体に変 更があった場合は申請を取り下げます。
- 3.コンソーシアム構成団体が申請に際して確認した次の（１）～（４）の事項等

(1)欠格事由について

(2)公正な事業実施について

(3)規程類の後日提出について（※通常枠のみ該当）

(4)情報公開について（情報公開同意書）

4. コンソーシアム構成団体が行政機関から受けた指導、命令等に対する措置の状況

団体名	指導等の年月日	指導等の内容	団体における措置状況
該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

----- 4.事業情報の登録・事業関連書類の提出 -----

事業名

発災時の被災者の食を支える災害対応準備事業

複数選択

災害支援事業_
①防災・減災支援_②緊急災害支援

休眠預金活用事業 事業計画書【2024年度通常枠】

※採択された後の資金提供契約書別紙1の対象は、事業計画書の冒頭から「II. 事業概要」までとします。

必須	申請時入力不要
任意	

基本情報

申請団体		資金分配団体			
資金分配団体	事業名（主）	発災時の被災者の食を支える災害対応準備事業			
	事業名（副）	地域の食支援団体への事前ノウハウ移転と災害対応			
	団体名	特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム	コンソーシアムの有無	なし	
事業の種類1		④災害支援事業			
事業の種類2		防災・減災支援			
事業の種類3		緊急災害支援			
事業の種類4					

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域／分野	
	(1) 子ども及び若者の支援に係る活動
	☐ ① 経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援
	☐ ② 日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
	☐ ③ 社会課題の解決を担う若者の能力開発支援
	☐ ⑨ その他
	(2)日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動
	☐ ④ 働くことが困難な人への支援
	☐ ⑤ 孤独・孤立や社会的差別の解消に向けた支援
	☐ ⑥女性の経済的自立への支援
	☐ ⑨ その他
	(3)地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動
	☐ ⑦ 地域の働く場づくりや地域活性化などの課題解決に向けた取組の支援
	☐ ⑧ 安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援
	☐ ⑨ その他
	その他の解決すべき社会の課題

SDGsとの関連

ゴール	ターゲット	関連性の説明
1.貧困をなくそう	1.5 2030年までに、貧困層や脆弱な状況にある人々の強靱性（レジリエンス）を構築し、気候変動に関連する極端な気象現象やその他の経済、社会、環境的ショックや災害に暴露や脆弱性を軽減する。	発災時に支援が行き届きにくい脆弱層や発災により貧困や脆弱な状況に陥る層に対し、災害時の早期支援介入と伴走支援により、発災当初の困窮対応や、復興に向けた支援制度への連結などを行い、脆弱性の軽減を目指す。
11.住み続けられるまちづくりを	11.5 2030年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。	生活基盤を水害等により喪失又は損壊することにより、生活環境の悪化が発生することにより経済面のみならず、衛生面や心身面においてQOLが低下し、自死を含めた災害関連死に至ることを早期に抑止する。
13.気候変動に具体的な対策を	13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。	豪雨や台風等の国内で急増する水関連の災害において、現地の力を活かしつつ、これまでの国内外の災害現場における有効な知見等を現場に提供することにより、国内のどこにいてもより多くの方々を救える体制をつくる。

Ⅰ.団体の社会的役割

(1)団体の目的	197/200字
当法人は、NGO、政府機関、企業、メディア及び研究機関等が有している人材、資金及び知識や経験の相互利用により、日本の民間団体による援助活動の質的向上を図り、国内外で起こる自然災害の被災地域、紛争地域及び途上国における援助活動を積極的に行い、その活動を通じて国際社会の一員として平和な社会づくりに貢献することを目的とする。また、その活動を通じて日本の市民社会のさらなる発展に寄与することを望む。	
(2)団体の概要・活動・業務	199/200字
当法人は、団体の目的を達成するために援助活動に従事する民間団体等への、官民間わない資金的、物的資源を助成するなどし、国内外で起きる被災地、紛争地の緊急人道支援を行っている。併せて、援助活動の更なる適正性や効率性を高めるため関係する多様な機関との連絡調整や民間団体の組織、人的基盤強化を実施している。また援助活動の調査研究、政策提言等を広く発信し、企業や団体等と連携した支援者の開拓も行っている。	

II.事業概要

II.事業概要					国外活動の有無	－	資金提供契約締結日	採択後の契約時に用いる欄です
実施時期	(開始)	2025/4/1	(終了)	2028/3/31	対象地域	中部、近畿地方を中心に、過去5年間大規模な災害に遭った地域	本事業における、不動産（土地・建物）購入の有無 ※助成金で土地の購入はできません。建物の購入（建物新築含む）は原則できません。自己資金等で購入する場合は認められます。詳しくは公募要領をご確認ください。	なし
直接の対象グループ	(通常時) 日常的に食料支援を行い、過去の発災時に災害に対する支援活動を行った実績のある、全国を対象に行う団体並びに日常的に対象地域内でフードバンク事業を行う団体 (発災時) 通常時に支援活動を行っている団体の内、国内発災発生時に支援を行う団体、又は発災時に食料支援を中心に支援活動を行う団体。					(人数)	(通常時) ・今回対象とする食料支援分野の実行団体2-3団体（6-10人程度） ・上記団体から支援を受ける地域の団体（12-30人程度） (発災時) ・食料支援活動を行う実行団体（6-10人程度） ・食料支援を中心活動を行う団体（1-2団体、6-20人程度）	
最終受益者	(通常時) 対象地域内外で災害対応準備を行う民間食料支援団体をはじめとした、行政や社会福祉協議会、住民自治組織 (発災時) ・発災時に食料支援を行う被災地組織（官民含む） ・被災者（炊き出しや在宅被災者など） ・その他食料支援に付随した活動を実施する団体					(人数)	(通常時) ・民間食料支援団体4-8団体、民間災害支援団体3-5団体、公共機関3-7団体（20－40人程度） (発災時) ・支援者（行政、社協） ・炊き出しや食料受給者：約2000人から6000人	
事業概要	本事業は、発災時における被災地・被災者への食料供給を迅速に行うための、①【通常時の取組】、②【発災時の取組】の二つから成り立っている。 ①【通常時】においては、災害時に食料支援が速やか且つもれなく行われるため、災害時の食料支援を行った経験のある実行団体が、3年間を使い、中部圏、関西圏の災害支援を行ったことがないフードバンク等の食料支援団体に災害時の支援ノウハウ移転や事業実施地域の行政や企業を巻き込んだ災害時の食料支援体制ネットワークづくりを行う。対象地域における食料支援団体の能力向上と、当面は能登半島における支援を目的とする。特にノウハウ移転において、現行の被災地である能登半島において現地における支援活動を行う事により、図上訓練だけではなく移転作業も視野に入れる。 ②【発災時】においては、①の取組を活かし、最長で1年間、当該事業実施地域が被災した場合は、ノウハウ移転した現地団体を対象の実行団体が支援する形で食料支援の取り組みを行い、また別地域が被災した場合は、実行団体とノウハウを移転した現地団体が連携し、食料支援を行う。 災害の状況によっては、食料支援団体だけでは被災地ニーズに対応が不足することが予想されるため、支払い助成金に残がある場合は、災害の状況に応じて追加の助成を行い、付随する被災者のニーズに対応する予定である。							
569/600字								

III.事業の背景・課題

(1)社会課題	1000/1000字
人口減少や高齢化が進む地域を含む全国域で常態化する自然災害の甚大化。また交通インフラなどの損傷により支援が難しい能登半島における地震災害の発生。このような災害支援のニーズの増加に対し、支援資源は相対的に不足している。 近年の気象災害の大規模化、常態化により、被災地域内だけでは対応できない被害が絶えず発生しており、さらにコロナ禍における経済的困窮などから、一度被災を受けると、長期的に生活の立て直しが困難な被災者が増えている。また高齢被災者を中心に、生活再建の途が見えないため、食費の切りつめなどにより、健康状態の悪化など2次被害が復興期においても増加することが見込まれる。 ■1.被災地内部の課題 近年の災害の広域化は被災者の避難行動の地理的分散を生み、ニーズ把握を困難にし、更に物流の分断化が増している。このため、最近の災害は復旧、復興期間に時間を要することとなっている。この分断による支援資源の分散化により、復旧・復興の過程で、性別や年齢、生活背景などにより変わる食料・栄養の支援などの個別のニーズ対応は、より綿密で持続可能な支援体制が被災地内部に必要なとなっている領域がある。また災害支援を主になっている、主に市町村の行政職員も平時から人数に余裕は無く、大規模災害時にはさらに人員不足となっている。 ■2.外部支援上の課題 これまでの大規模災害において、私たち民間支援団体は現地にいち早く出動し、公的な支援と併行して、その隙間を補うように被災地の現場を支えてきた。 一方、被災地の拡大や支援の長期化により、現在の民間支援団体だけでは現地に駆けつける事や長期的に被災地を支える事が難しい状況であり、また、遠隔からの支援においては、例えば被災地域の基本的な地理情報や生活情報などの取得が難しく、食品ニーズの変化など、精度の高い支援を行うためにはより確かな情報収集が遠隔からでも行える、言わば観測点と呼べる機能が必要となる。 一般の地方都市では、災害に対応した民間団体が殆どない為、受援力に違いが現れ、資源（人、モノ等）が分散・不足している。平時から地域の資源を活かしながら、これらの体制を、強くしていく必要がある。 また生活再建には時間を要する社会状況もあり、災害復興に関して社会的関心が薄れ、地域外からの支援が少なくなった後も、引き続き質の高い支援を被災地域内で継続していく必要がある。	
(2)課題に対する行政等による既存の取組み状況	200/200字
国レベルではこれまでの災害からの教訓の制度化やこの新しい状況における支援方法は模索中であるが、県や市町村においては災害を経験がない地域など、災害特有の法律運用に不慣れな場合や特に被災の現場となる市町村では職員不足もあり、災害時の業務が厳しい状況に陥ってしまう。 また、その機構上、特に緊急時においては、公平かつ大規模な支援を得意とするが、災害時に顕著になる災害脆弱層などへの支援ができないことが多い。	
(3)課題に対する申請団体の既存の取組状況	200/200字
これまで10年以上、災害支援団体や様々な機関と発災時のみならず日常的にネットワークづくりを行っている。 2021年度休眠預金事業により、西日本（中国・四国・九州）地域を対象に同様の事業を実施し、各地域にノウハウの移転を受けた団体や食料支援のネットワークが形成されている。この取組により、岡山のノウハウ移転を受けた団体が実行団体と連携し能登半島支援において食料支援を迅速に行ったことは成果と考えている。	
(4)休眠預金等交付金に係わる資金の活用により本事業を実施する意義	198/200字
現行の公的機関による食料支援は、個人や個別地域の状況に応じた対応が難しい。一方、民間企業などにおいては食品を含めた物資の寄贈についての支援はそれなりにある。被災者の個別や地域別などの特性に応じた発災直後から復興期にわたる食料支援については必要性が高いものの、公費による支援に限界があり、また災害対応準備においては民間からの寄付も集まりにくい所から、実現には休眠預金による支援が必要であると考える。	

IV.事業設計

(1)中長期アウトカム
長期的アウトカムは、災害時に、日常の食料支援体制を活かした被災者支援が連携して活動できる状態を目指す。 中期アウトカムとしては、これまでの中国、四国、九州地方のノウハウ移転団体と今回の中部、関西地域の団体が連携し、現行においては能登半島における被災者支援を実施できるようになることを目指す。

(2)-1 短期アウトカム（資金支援）※資金分配団体/100字	モニタリング	指標	100字	初期値/初期状態	100字	中間評価時の値/状態	事後評価時の値/状態
(通常時) ①各実行団体事業実施地域の食料支援団体の一部又は全部が災害時に実行団体と連携できる状態 ②対象地域における災害時の民間食料支援に関わるネットワークの構築（食料支援団体以外の行政や社会福祉協議会、企業、その他災害支援団体などの定期的な会合実施）		①各実行団体のノウハウや2021年度策定の災害時マニュアルに基づいた研修への参加回数や、能登半島支援などでのOJTにおける連携練度を総合的に判断。 ②各実行団体実施の定例的な会議に参加する、当該地域の災害時の主要関係者の参加状況や会議の認知度など）		①各事業地において食料支援団体が、災害対応実施の意識ない、又は方法が分からない状況 ②各事業地において、災害時の民間による食支援に関する会議や実施が検討されていない状況			①各事業地において災害時の食支援のノウハウがある食料支援団体が1団体以上ある状態 ②各事業地において災害時の食支援を実施することが災害支援関係者の中で認識されてる状態
(発災時) ①実行団体を中心となり、被災者の食料や物資、その他ニーズに対して十分に対応された状態。 ②実行団体が実施している被災者向け支援サービスが、事業期間終了後も被災者ニーズがある場合、継続が可能な状態。		①実行団体が調査又は依頼を受けた被災者ニーズに対して、実施したサービスの量の充足率 ②実行団体自身が予算を含めた実施体制を維持している又は、被災現地の支援機関により支援が継続されることの見通し（資金獲得状況や委託業務、公共事業として実施）		①発災前の為、事前調査等で確認 ②発災前の為、現段階では不明			①実行団体が定めた支援サービス量や受けた被災者ニーズに対しての充足率100% ②実行団体が事業終了後1年程度事業活動を継続できる資金の獲得又は、被災現地が引き続き事業継続を決定している状態。

(2)-2 短期アウトカム（非資金的支援）※資金分配E100字	モニタリング	指標	100字	初期値/初期状態	100字	中間評価時の値/状態	事後評価時の値/状態
(通常時) ①実行団体が新たに企業からの物資やサービスの支援が受けられる状態 ②実行団体並びにノウハウ移転先の食料支援団体が、災害時の人道的国際基準に関して理解が向上している状態。		①事業期間中に実行団体が新たに面談や業務連携の覚書を締結した企業数 ②事業期間終了後の事業計画において、国際基準（CHS）に留意した項目が含まれている。		①事業期間前の為、0 ②既に人道的国際基準に理解のある団体以外は、この点が含まれた事業計画は0と考える。			①各実行団体につき、1企業以上の業務連携の覚書 ②国際基準に関する研修会の少なくとも1回以上参加している。
(災害時) ①実行団体が災害時に特化した企業連携を実施。 ②実行団体の被災地での活動状況をWEBなどの広報媒体を使い、広く周知し、災害時の食料支援活動についての認知度を向上させる。		①JPFが連携する企業と災害時に面談し、業態や支援希望内容により、実行団体との協議の場を持った回数とその連携支援量を計測 ②JPFのWEBにおける閲覧者数により計測		①発災前の為、0 ②発災前の為、0 災害時の食料支援については、政府のプッシュ型支援が量的に多いため、多くの方は、全てその一環で行われていると考えられていると考える。			①各実行団体につき、調整可能な依頼対応100%達成 ②各実行団体のWEBページやJPFの災害前の情報発信ページの閲覧者数以上の閲覧者を獲得

(3)-1 活動：資金支援 ※資金分配団体入力項目	時期	
(通常時 短期アウトカム①関連) 実行団体が事業実施地域の食料支援団体と面談し、発災時の食料支援の取り組みを理解していただいた上で、実行団体の持つ災害時の食料支援のノウハウを、事業実施地において想定される災害時のタイムラインなどを作りながら移転をする。場合によっては、能登半島での食料支援を研修に入れ、実務的な活動も行い、実践的な体制を目指す。	事業開始から2028年1月まで。	173/200字
(通常時 短期アウトカム②関連) 短期アウトカム①と並行、又はその研修の場に、食料支援団体のみならず、当該地域の災害支援関係機関と、定例的な会議など、コミュニケーションの場を設け、ノウハウ移転先団体の活動が地域の実情に合わせて行える環境や他の災害支援関係機関との効果的な連携について議論を行い、災害時の食料支援体制を構築する。	事業開始後ノウハウ移転先団体の決定後から、2028年1月まで。	164/200字

(発災時 短期アウトカム①関連) 災害の状況から、特に公的な支援から漏れる被災者を特定し、特に生命にかかわるニーズの予測や現地調査などによる確認を行い、支援体制の構築、支援手法の確定、食料や物資などの調達ルートなどをまとめ、現地支援者と連携しながら支援事業を行う。(発災場所が通常時の場合は、事前の関係性や計画に基づく)	発災直後から事業期間終了まで。	161/200字
(発災時 短期アウトカム②関連) 発災直後から、実行団体の支援が必要とされる期間を想定し、その想定に基づき、事業期間終了後の計画を準備する。 支援機関が事業期間終了後を超える見込みの場合は、人員や資金の確保、場合によっては被災行政機関と早期の協議を持ち、支援から取り残される、または支援が中断される被災者が現れないようにする。	発災直後から事業期間終了の3か月前を目途とする。	165/200字

(3)-2 活動：組織基盤強化・環境整備：非資金的支援		時期
(通常時 短期アウトカム①関連) 伴走支援として、JPFに支援の問い合わせるのある企業や、実行団体から受ける被災地ニーズに応じて、企業とコンタクトを取り、主に物資支援などに結び付ける。		発災直後から事業期間終了まで。
		93/200字
(発災時 短期アウトカム②関連) JPFによるモニタリングに加え、当団体の広報部門ならびに実行団体と連携し、災害時に被災地で活動する実行団体と協力しながら、広く活動状況をWEBメディアなどを通じ発信する。特に映像化することと迅速な情報発信により、能登半島支援においては、数万を超える視聴者を獲得することができた。		発災直後から事業期間終了まで。
		157/200字
		0/200字

V.広報戦略および連携・対話戦略

広報戦略	『災害発生時の迅速な支援は、被災者に迅速に支援を届け、命を助けることにつながるだけでなく、いつ被災者になるかわからない自分たちへの投資である。』を訴求し、実行団体や被災地支援を広く呼び掛けたい。 経済界との連携により寄付や物資提供を受ける事もある事から、実行団体を通じたより正確な被災地ニーズの把握により、効果的な寄付・支援を希望される企業の資源を被災者に届けられる活動を広げる。	191/200字
連携・対話戦略	JPFでは、現在、災害対応に関する事業を進める際に、関係する団体間のネットワーク（主に民間災害支援団体や行政）他のセクター、団体、企業等の事業への参画、多様な関係者（ステークホルダー）との対話を通じながら進めている。また先進的な技術など研究機関や企業の知見を取り組むため、民間非営利以外のセクターとも継続的に対話を行い、社会全体で災害対応準備を行う連携方針をとっていく。	185/200字

VI.出口戦略・持続可能性について 助成期間終了後も社会課題の解決に向けた活動を継続させる戦略・計画を記入してください。

資金分配団体	民間災害支援においてはこの分野のみならず、平時の取り組みには特に資金が集まりにくい状況にある。 このことから、JPFとしては、これまでの休眠預金を活用した事業で得た各発災時の民間支援分野の知見や効果を主に企業に向け共有する場を作り、災害時の支援の不足などの社会的課題を広く認知していただき、企業の社会的役割と課題解決を組み合わせた解法事例を作ることで、少しずつではあるが、平時の災害対応準備の取り組みに企業資金が活かされるプラットフォームづくりを行いたいと考える。 また、発災時において、より被災地域（行政）との関係性向上や災害救助法を活用した支援資金の利用を目指し、事業期間中に事業対象地域や発災時の民間支援に関心のある自治体への説明や実行団体の紹介などを行い、発災時の事業環境や資金環境の整備を行う。	351/400字
実行団体	資金分配団体同様、発災時においては物資を中心に、資金なども集まる食料支援の分野ではあるが、事前の普及部分については支援が集まりにくい状況にある。 通常時の活動については、各事業地において形成された災害支援関係機関との連携により、それぞれの地域で引き続き災害時の食料支援について必要性を広めていただき、地域レベルでの資金調達につながっていくことを期待している。 また、地域を越えた分野としての取り組みとして、災害時に向けた食料支援の準備を民間ベースで行っていることを発信することにより、他地域の行政やこれまで関心のなかった人や企業の支援者としての取り組みに進んでいくことを合わせて期待している。 上記の取り組みをより潤滑に進めるためには、発災時に企業や行政機関を巻き込んだ支援活動の実施と、その活動の様子を実績として広く広報してもらう事が肝要であると考える。（伴走支援として、JPFはこの部分を重点課題としております。）	409/400字

VII.関連する主な実績

(1)助成事業の実績と成果	661/800字
JPFは2000年からこれまで、国内外において緊急人道支援として、60以上の国、地域において、総額840億円以上、約2,100事業以上の資金提供を行ってきた。 ■資金面（日本国内） ・ 2011年～ 東日本大震災被災者支援 民間から70億円以上寄せられた寄付を緊急人道支援のほか、地元主体の復興の支援を実施（継続中） （駐在並びに助成、政府・国連機関、民間団体等との連携も実施） ・ 2016年～ 熊本地震被災者支援 民間から5億円を超える寄付をいただき、発災直後から、災害弱者やジェンダーに配慮した支援活動を実施。 2018年からは地元の地域力強化の実施。（調査、資金助成、都内報告会など） ・ 2018年～ 西日本豪雨被災者支援 民間から6億円を超える寄付をいただき、広域な被災地に対して、各地域の市民団体や行政、社会福祉協議会などと連携して支援活動を実施。 ・ 2019年～ 台風15号、19号対応（長野-北関東-東北）民間から5億円を超える寄付金をいただき、調査、資金助成、モニタリング他、支援から取り残された家屋被災者への支援等 ・ 2024年～ 能登半島地震被災者支援 民間から約12億円を超える寄付をいただき、休眠預金等の財源を組み合わせながら発災当初のレスキュー活動、衛生支援、物資・食料支援、生活再建支援等を実施中。 ・ その他：令和元年台風被災者支援、2020年7月豪雨、2021年豪雨被災者支援などへ対応。（休眠預金を活用した事業を含む。）2023年7月豪雨被災者支援	

(2)申請事業に関連する調査研究、連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等	782/800字
■案件を発掘、形成するための調査研究 ・垣根のない連帯と共感（東日本大震災における緊急時の連携・仕組みづくりに関する報告書）、・東日本大震災被災者支援評価報告書（2011 - 2017） ・東日本大震災被災者支援プログラムにおける支援者間の連携・調整 ■その他、連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等 法人全体：過去の国内災害において、次のような経済界との連携実績がある ✓企業寄贈支援物資と現場ニーズのマッチング（企業と支援団体のマッチング数：東日本大震災 228 組、熊本地震 3 組、西日本豪雨 10 組、等） ✓企業による NGO の支援のサポート（スタッフの渡航支援、支援物資輸送、車両貸出、衛星携帯電話貸出、現地事務所備品貸出、等） ✓企業独自の復興支援プロジェクトのサポート（現地 NPO とのコーディネート多数、被災地の現状と支援ニーズに関する情報発信 資料の定期配信、報告会の実施等、等） ■伴走支援実績 ・東日本大震災『共に生きるファンド』被災三県対象 案件発掘、伴走支援400件程度（2011年から2019年） ・復興庁『被災者支援コーディネート事業』福島浜通り対象 案件発掘、伴走支援12事業 （2017年から2019年） ・休眠預金事業 緊急支援分野：2019年度枠令和元年台風15号、19号対応、2020年度枠2023年度発生の災害対応（福岡、秋田、能登）、2021年度枠2023年度発生の災害対応（能登） 防災減災分野：2020年度枠防災減災事業（災害ケースマネジメント、避難所運営、情報共有会議のIT化）、2021年度枠防災減災事業（食料支援） その他緊急枠：2020年度緊急コロナ枠（生活困窮者支援）、2020年・2021年度緊急コロナ枠（在留外国人支援）	

VIII.実行団体の募集

(1)採択予定実行団体数	4～5 団体（防災減災：3～4 団体、緊急災害：追加1 団体程の可能性あり）	
(2)実行団体のイメージ	【通常時】 全国規模ないし広域での食料支援の体制があり、また災害時における実際の支援経験がある。その支援経験については他団体への技術移転が可能なように見える化できる状態にある事とする。 【発災時】 通常時の活動地に関わらず、発災時に全国どこでも支援活動を実施できる団体が望ましい。 追加で公募する団体については規程類の整備状況とともに、災害経験や被災地のニーズに対応できる能力を条件とする。	198/200字
(3)1実行団体当り助成金額	【通常時】 単年1000万円/1団体程度、通期3000万円程度を上限とする。（採択団体による） 例：人件費400万円、補助人員費200万円、交通費200万円、その他支援費用200万円。 【発災時】 上限2500万円/1団体程度（災害規模に応じて変化） 例：人件費600万円、補助人員費500万円、交通費400万円、備品費400万円、物資購入600万円（残助成金により別途公募実施予定）	200/200字
(4)案件発掘の工夫	【通常時】 被災地での食料支援に関わる支援経験から、全国域での食料支援活動を行う災害支援対応可能な団体の抽出。 また、私どもの知らない団体に対しては、関連する災害支援団体や専門家などのネットワークや、SNSを活用して広く公募実施を進める。 【発災時】 発災前の平時から災害支援を行っている団体向けに広く、休眠預金を活用した災害支援の公募実施を行う事を伝達。発災向けスタンバイを平時から進める。	200/200字

IX.事業実施体制

(1)事業実施体制、メンバー構成と各メンバーの役割	事業責任者はプログラムオフィサーが行い、伴走支援を行う。事務担当の職員を1人配置し、資金分配団体並びに実行団体の事業運営のサポートをプログラムオフィサーと共に支援していく。 一方、当法人は災害支援団体であるため、常時組織内他部署と連携し情報収集や対外調整などを行い、総合的に実行団体を支援していく。外部人材登用は現段階では予定しないが、災害の状況によりアドバイザー登用を行い、関係する知見を活用する。							200/200字
(2)本事業のプログラム・オフィサーの配置予定	人数		内 訳			他事業との兼務	左記で「(兼務)予定あり」の場合、業務比率想定を記載	200/200字
※資金分配団体用	1	名	新規採用人数 (予定も含む)		名			
			既存PO人数	1	名	予定あり(詳細は右記のとおり)	9：1程度の予定。（他休眠預金等活用事業を含む支援などを想定）	
(3)ガバナンス・コンプライアンス体制	当団体は、2005年より認定NPO法人として現在に至るまでその体制を続けている。また、休眠預金等活用事業開始以降は、形式要件として、今回の申請に際して提出した各種規定整備を行っており、実態としても組織統治体制並びにコンプライアンス体制を整備、維持している。これまでの関係省庁を含め、公的機関からの指導を含めた処分を受けたことはない。会計面においても、外部監査（監査法人）を法人として実施している。							200/200字
(4)コンソーシアム利用有無	なし							

申請団体		資金分配団体	
事業期間		2025/04/01 ~ 2028/03/31	
資金分配団体	事業名	被災者の食を支える食料支援体制構築	
	団体名	特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム	

		助成金
事業費		205,879,044
	実行団体への助成	175,000,000
	管理的経費	30,879,044
プログラムオフィサー関連経費		23,774,055
評価関連経費		19,041,000
	資金分配団体用	10,291,000
	実行団体用	8,750,000
合計		248,694,099

1. 事業費 [円]

	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	合計
事業費 (A)	0	125,308,467	40,285,287	40,285,290	205,879,044
実行団体への助成	0	109,000,000	33,000,000	33,000,000	175,000,000
－					
管理的経費	0	16,308,467	7,285,287	7,285,290	30,879,044

2. プログラム・オフィサー関連経費 [円]

	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	合計
プログラム・オフィサー関連経費 (B)	0	7,924,685	7,924,685	7,924,685	23,774,055
プログラム・オフィサー人件費等	0	4,800,000	4,800,000	4,800,000	14,400,000
その他経費	0	3,124,685	3,124,685	3,124,685	9,374,055

3. 評価関連経費 [円]

	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	合計
評価関連経費 (C)	0	9,150,450	3,916,400	5,974,150	19,041,000
資金分配団体用	0	3,700,450	2,266,400	4,324,150	10,291,000
実行団体用	0	5,450,000	1,650,000	1,650,000	8,750,000

4. 合計 [円]

	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	合計
助成金計(A+B+C)	0	142,383,602	52,126,372	54,184,125	248,694,099

資金計畫書資料 ②自己資金・民間資金

(1)事業費の補助率

	自己資金・民間資金 合計 (D)	助成金による補助率 (A/(A+D))
助成期間合計	0	100.0%

(2)自己資金・民間資金からの支出予定

自己資金・民間資金からの支出予定について、調達予定額、調達方法、調達確度等を記載してください。

[illegible]